

活 動 実 践 例

1. 活動名称	地域に根ざした防災対策と単位民児協内の連携強化
2. 場所	千葉県流山市東深井中学校区
3. 実施主体	東深井中学校区民生児童委員協議会
4. 連携・協働団体	行政、小地域（地区）社協、自治会（町内会）
5. 対象者	一人暮らし高齢者世帯、高齢者のみ世帯、その他援護を必要とする高齢者、障害児（者）、地域住民全般 等
6. 活動のきっかけ	当校区では、過去に二度ほど台風直撃時に水害が発生した。これのみならず、自然災害を予見することは不可能であることから、「災害発生時に、民生委員・児童委員として少しでも冷静沈着な対応を要支援者に対して行えれば」という観点からこの活動がスタートした。
7. ねらい	<p>民生委員・児童委員の各々が自然災害に対しての備えをしているのか確認。要支援者に対する災害発生時の迅速な安全確保。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難時に持ち出す貴重品や身の回りの物品の常備と確認。 ・近隣の避難場所とルートの確認。 ・安全確保や災害時の家族間の連絡方法。 ・その他、災害発生時の心得。
8. 内容	<p>災害時の要支援者の支援ニーズに伴う個別調査の実施。 災害時要支援者台帳の作成。（随時更新） 災害時に要支援者を支援するためのマップ作成×3部（会長・副会長・会計） 単位民児協委員全員分の大きなマップ作成×2部（会長・副会長） 委員独自のマップ作成×2部（会長・委員保管） 緊急時の（要支援者個人）連絡先・かかりつけの病院等の連絡表作成配布。 要支援者全員に避難場所カード（ラミネート加工）作成配布。 緊急時の民生委員連絡網の作成。 民生委員の日（毎年5月12日）に要支援者宅を訪問し、民生委員のPR、見守りを兼ねて、訪問活動のコメントを添えたタオルを配布。</p>
9. 民生委員・児童委員と民児協の役割	<p>災害時に民生委員・児童委員が取るべき支援の内容、行動、課題等を明確にすることが地区民児協には求められている。それには、地域全体での情報の共有化を促進することが必要不可欠であり、各委員は常に自分のアンテナを高く保ち、得た情報を地区民児協にフィードバックすることが役割となる。</p>
10. 成果	<p>各委員が災害発生時に迅速な対応を行うための緊急連絡網の整備・強化に繋がった。 地区民児協が能動的に自治会等の防災訓練参加への意識化を目指す副次的な要素を生む結果にもなった。 要支援者の方との触れ合いはもとより、地区民児協内での委員の結束がより強固なものとなった。</p>
11. 評価	<p>常に見守りや支援を必要としている対象者に「私の住んでいる地域の民生委員さんは、この人なんだ」という再確認をしていただいたことにより、以前にも増して信頼関係を構築するきっかけとなった。また、作成した緊急時の連絡先・避難場所を網羅したカードの配布は、対象者の方々から喜ばれた。日常生活の中で住民の方と顔見知りになることの大切さを改めて実感。顔見知りになることで、いざと言う時にも声の掛け合いはスムーズになり、困った時には民生委員・児童委員に相談しようと思ってもらえ、災害時にも住民のそばにいるという立場を活かし、声を掛け合うことで不安も解消される。</p>